

甲佐町議会だより



清流

第155号

平成27年11月13日

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 緒方 哲哉

9月定例会



決算・条例・平成27年度各会計予算・人事

.....②～③

そこが知りたいQ&A.....④

一般質問（3人）ここが聞きたい.....⑤～⑦

町民の声.....⑧

元気はつらつ甲佐っ子
(龍野小・学習田の稲刈り)

平成26年度各会計歳入歳出決算額

会計の名称	歳入	歳出	差引額
一般会計	69億4,917万円	65億9,193万円	3億5,724万円
国民健康保険	19億4,794万円	18億4,055万円	1億 739万円
介護保険	14億 246万円	13億3,894万円	6,352万円
後期高齢者医療	1億3,582万円	1億3,372万円	210万円
合計	104億3,539万円	99億 514万円	5億3,025万円

水道事業会計決算書

収益的収入	1億5,261万円	収益的支出	1億2,408万円
資本的収入	1億6,000万円	資本的支出	2億 203万円

反対意見（佐野議員）
同和対策のための同和対策事業特別法が平成14年に終結しており既に13年になる。

歳入歳出差引額が3億5724万円となり、この内翌年度へ繰り越すべき財源4537万円を差し引いた実質収支額は3億1187万円である。このうち財政調整基金へ1億6000万円を繰り入れることとなった。

意見書には、公債費比率は非常に低く抑えられているが自主財源の確保、経常収支比率と財政力指数の改善というような意見書が出ている。

賛成意見（本田議員）
この決算認定にあたり、監査委員から意見書が出ている。

平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成10人、反対1人で認定した。

決算の認定

平成27年第3回定例会は、9月11日に開会し、15日まで5日間の審議を行った。
初日には町長の所信表明、町提出案件の提案理由及び一般質問には3議員が地方創生、防災対策、教育、職員の育成指導、空家対策、税の滞納等について活発な議論を展開した。

議案審議では、甲佐町個人情報保護条例の改正、平成27年度各会計補正予算など町長提出の14案件を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決・承認した。
また、甲佐町固定資産評価委員会委員の選任に全会一致で同意した。

様々な差別がまだまだ残っており、それに対する解消に向けた啓発などで継続した対応が必要であるというふうに見えるが、一般施策の中で実践していくことでよいものと考えている。

その外に
国民健康保険特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算については、全会一致で認定した。



完成が近づいている（仮称）井戸江峡橋

条例関係

甲佐町保健委員会議 置条例の廃止

この条例は昭和52年に制定されたもので、設置の目的及び任務については、すでに終了しているもの、他の委員会、協議会で審議されている内容であるため条例を廃止するものであり、全会一致で可決した。

甲佐町個人情報保護 条例の一部改正

国民一人一人に付番される「個人番号（マイナンバー）」に関する法律の施行に伴い、本条例の一部改正が必要となったもので、全会一致で可決した。

予算関係

平成27年度甲佐町一般 会計補正予算(第3号)

既決予算61億7012万8千円に7474万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億4487万6千円とする補正を全会一致で可決した。

今回の補正予算の主なものは、番号制度導入に伴うシステム改修費、農機具（大豆コンバイン）導入補助金、中学校への蓄電池設置費等に係る費用を補正。

平成27年度甲佐町国 民健康保険特別会計 補正予算(第1号)

既決予算19億5416万3千円に8621万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億4037万9千円とする補正を全会一致で可決した。

平成27年度甲佐町介 護保険特別会計補正 予算(第1号)

既決予算13億9072万円に6833万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5905万1千円とする補正を全会一致で可決した。

人事関係

甲佐町固定資産評価 審査委員会委員に 平野 啓治氏(新任)



平野 啓治 氏

現委員の山本勝一氏（安平）が平成27年9月30日に任期満了となることから、平野啓治氏（世持）を選任することに全会一致で同意した。

報告及び承認関係

〔報告及び承認〕 平成27年度甲佐町一般 会計補正予算(第2号)

6月11日の大雨による災害復旧に必要となる予算の補正等で、既決予算61億1847万8千円に5165万円を追加し、歳入支出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億70

〔報告〕

甲佐町土地開発公社 の清算報告

12万8千円とする補正予算について原案のとおり全会一致で承認した。

平成26年第4回（12月）定例会において可決した甲佐町土地開発公社の解散について、清算手続きが終了したので報告があった。

指定関係

甲佐町指定金融機関 の指定

なお、清算に伴い発生した残余財産1642万8884円は町へ繰り入れられた。

甲佐町の公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせる金融機関として、株式会社 肥後銀行を指定するもので、全会一致で可決した。

指定金融機関については平成28年4月1日からの予定。



6月11日の大雨により溢れた湯田川

そこが 知りたい

Q & A

9月定例会
質疑から

世持配水池

Q 世持配水池の設計業務委託料と予算に計上してあるが事業説明を。

A 第4水源から取水した水を世持配水池に貯めて、津志田、世持、南三箇、中山、田口から北原までタンクから直接給水する。

タケノコ・竹材生産支援事業補助金

Q どういったところにこの補助金は使われるのか。

A 竹林の整備が基本で強度な竹林の間伐を行うときの経費に2分の1補助が支払われる。要件として整備を行ったときに3年以上継続してタケノコの生産または竹林の整備を行うことが見込まれることと、受益戸数



本年度整備が予定されている竹林（安平地区）

台風15号による被害

Q 台風15号による町内の被害はどうか。

が3戸以上の組織された組合で面積が1000㎡以上となっている。ただ、既に竹林の園地化をされているものについての親竹の管理等については該当しない。今回は安平地区が7000㎡で事業に取組まれる。

A 農作物・農業用施設について、野菜関連が被害面積2.05haの約388万円、果樹関連が79.7haの約2349万円、花き関連は6haの約3577万円、農業施設が約1800万円の被害

がでており総額約8114万円の被害状況となっている。

本町のラスパイルス指数

Q 本町のラスパイルス指数は郡内、県内でのかなりの位置なのか。

A 職員のラスパイルス指数について、本年

度は発表が行われていないが、昨年度が90.6という指数であり県下で最下位という状況である。

※ラスパイルス指数とは国家公務員を100とした場合における給与水準を表す。

100よりも大きいと国家公務員と比較して給与水準が高いということとなる。



台風の被害を受けたハウス

一般質問

安保法案についての町長の見解は

町長 参議院での慎重審議を見守りたい



佐野 安春 議員

問 万が一この法案が成立すれば、将来において町民の中から海外の戦場で戦死が現実化する可能性があり、甲佐町民とも大いに関係のある重大な内容を持つ法案だと考える。安保法案についての町長の見解について述べて頂きたい。

奥名町長

事前に全国の自治体の考え方を調べたところ、考え方の明示は余りなかったと思う。ただ、地方議会においては慎重審議を尽くすよう望むといった趣旨の意見書が政府あてに提出されている。一方、多くの国から支持が表明されている。国際環境の変化の中で緊張

感が高まっている。アメリカの抑止力が弱まる中で生まれてきた考え方が集団的自衛権の行使と見なし、そのことよって安全と平和が担保されていると思う。

地方創生総合戦略は

ただ、参議院において議論が開かれているので、まずは慎重審議を期していただき、推移を見守りたい。

問 総合戦略の政策分野の私の提言を述べる。

第1に地方に仕事をつくることでは花の町の創生を図ること、安定した雇用として可能性があるのではないかと。また、国の青年就農給付金とあわせた町独自の就農者への支援ができないか。

第2に観光業の強化として麻生原の日本一のキンモクセイをもっと売り出してはどうか。

第3にやな場集客力強化では、やな場駐車場辺りに甲佐産の花、野菜、加工品の売り場を設け、美味しい鮎を食べて頂き、お帰りの際は甲佐産の新鮮で美味しいものをお土産に持つて頂くのもいいのではないかと。

西坂企画課長
町民、転出者、企業か



集客力強化が望まれる「やな場」

奥名町長

第1に青年就農者への支援は財政的な面からの検討が必要。現在、農事組合法人への設立に20万円の助成を3年間実施、機械導入の支援を検討している。

第2に麻生原のキンモクセイは町の観光の目玉ともなるべきだが、樹勢回復の手立てを行っている。

第3にやな場の集客力強化では一生懸命取り組んでいきたい。議員の提言も参考にさせて頂く。

その他に「防災対策について」(仮称)乙女橋御船線について町民の賛否を問う考えは」の質問があった。

学力向上への対策は

町長 どのような方策を取るのか協議する



宮本 修治 議員

学力向上対策

問 学力向上への取り組みはどのような方策を取っているのか。学校との連携はとれているのか。

古閑学校教育課長

基礎学力向上のため模擬授業、放課後の補充学習の時間、テスト前の補習授業の取り組みをするように話をしている。

奥名町長

本町における学力診断テストの結果について、教科として弱い部分、強い部分の分析ができた。どこに力を入れていったら、この学力向上に向け

での取り組み効果が期待できるのかというようにすることについてもヒントを得た。
今後、教育委員会、あるいは教育長との懇談を重ねる中で、現場についてはどのような方策で持っていたらいいのかというようなことについても、協議を行う。

不登校への対応

問 夏休み後はたくさん不登校児が出るという話を聞くが、本町における対応は。

古閑学校教育課長

まず不登校児童を出さない取り組みということで、担任を始め全職員で児童生徒の様子を観察して、絶えず子供たちに目を向けておく。また、登校を促す、遅刻、保健室に行く回数が多い、一人であることが多い、学習意欲が低下している、教

室に入りがたがらない、また連続欠席があるなど、児童生徒の様子を観察し、取り組みを行うようお願いしている。

そのような中で、仮に不登校の児童生徒が出た場合の対応としては、愛の1・2・3運動というのがあり、欠席1日目で電話をかける。2日目で家庭訪問。3日目になったらチーム全体で対応を行う。家庭訪問のときには子供の顔を見る。また、できるだけ子供と話す、保護者と話すことを心がけるなど、対応を担任一人ですることではなく、

学校全体として取り組むように、校長会など機会あるごとに教育委員会、また教育長から指示をしている。

若手職員の育成

問 最近、職員の住民に対する対応等についての話をよく聞く。若手職員の育成指導については、日ごろの部下職員に対する対応、指導はどうしているのか。

内山総務課長

これまでも折に触れて、町長、副町長等から指導が行われている。最近では6月12日の行事調整会議で、来庁者への挨拶を徹底するように副町長から口頭で注意があった。

特に新規採用職員については、4月に熊本県研修協議会での接遇、マナー研修を実施し、また、勤務時間中の服装についても、クールビズで過ごす期間を除き、男性はネクタイ着用、女性も事務服に準ずる服で執務を行う通知を出している。

奥名町長

これまでも、新人職員の研修や、宮崎の建設技術センターでの宿泊研修を行い、仕事、社会人になるに当たった心の構え等についても、十分学びの場は提供している。

今後さらに充実させて、職員全体でこの問題には取り組むようモチベーションを上げていきたい。



新規採用職員の宿泊研修
(宮崎県建設技術センター)

一般質問

空家対策特別措置法、町の方向性は

町長 プロジェクトチームで様々な角度から検討している



西坂 和洋 議員

空家対策

問 空き家の実態調査、時期と内容は。

西坂企画課長

実態調査は、今年の7月に各行政区を対象に、町内に点在する空き家等の状況を把握し、今後の町施策に活用することを目的に実施した。

空き家全体で298棟、倒壊等、著しく保安上危険となる恐れのある状態の特定空き家が60棟、空き家が226棟、空き店舗が12棟である。

問 宮内は特に空き家が多く、特定空き家が18戸、空き家（利活用できる

家）が53戸ある。

利活用できる家は、日ごろの手入れがなくては、利用できなくなる可能性がある。

今年の5月に「空き家対策特別措置法」が施行されたが、町としてはどのような対策を考えているか。

清水くらし安全推進室長

6月にプロジェクトチームを庁内に立ち上げ、対策等について検討中である。現在まで、4回の



利活用が期待される空き家



特定空き家と認定されれば、対応が必要となる空き家

会議を開催し、10月までに検討結果を町長へ報告する。

問 他県等では、解体費やリフォーム（利活用）費などの補助を行い人口増対策として転入者を増やすことを行っているが本町の方向性はどうか。

奥名町長

プロジェクトチームの中で、さまざまな角度から検討されていると思うので、最終的な報告を待

ち、本町に合った方策について結論を出したい。

発言取消しと懲罰

【発言取消し】

西坂和洋議員の一般質問において、「税金の滞納問題」に関する発言中に、複数の議員が滞納している」と町民に対して誤解を与える発言があった。

この発言について、西坂議員から発言の取消しの申し出があり承認した。

【懲罰動議】

一般質問の発言について懲罰動議が提出され、西坂和洋議員に対して、出席停止2日間の懲罰となった。

「インターン帰郷」の思い出

上早川 美濃田 恵

定年退職を機会に約40年ぶりに甲佐に帰ってきて5年目を迎えています。甲佐での生活を始めるには生活習慣も言葉も違うし、地域に溶け込める生活ができるのかなとの心配も強かったのですが、地域の皆さんには快く受け入れていただいたことにすごく感謝しています。

Uターン後の第一印象として甲佐町の自然は変わっていません。耕作が放棄された田畑は増えましたが川や山の匂いや人の温かさ肌触りは中学生・高校生時代そのままのように思います。また、消防団活動には感心します。自分の生業の外に防災の尖鋭隊としての活動、月2回の点検業務、また、夏祭りでの消防団の活躍など、このような地域活動や絆は地域住民にとって大きな安心感を持つことができます。

町議会も数回傍聴させていただきました。しかし、傍聴者や白熱した議論が少ないことは少し気になります。昼間傍聴ができない人のためにホームページに議会会議録を是非アップしていただきたいと思います。

TPPは先日大筋合意されましたが、私が傍聴した町議会ではほとんど議論されておりません。甲佐の農業にとってコメ問題は大きな課題と考えます。議会で十分協議して今後の政府の国内対策に意見が届くように行っていただきたいと思います。

議会運営委員会行政視察研修報告

議会運営委員会委員と正副議長及び事務局職員の7名で8月19日に、大分県九重町議会の議会運営等について視察研修を行いました。

九重町では、議会の活性化に関する取組みとして、毎年12月の定例会における一般質問を夜間に開催するとともに、すべての一般質問をケーブルテレビによる録画放送を行われています。

しかしながら、現在は傍聴者が減少してきているので、実施方法を今後検討することとした。

本町議会においてもインターネット配信やホームページの一部変更を行い、町民の方に関心を持っていただき開かれた議会を推進し、今後とも、議会の活性化に向けて努力していきたいと考えています。

一般質問を動画配信

甲佐町ホームページの中にある、甲佐町議会に関するページをリニューアルしました。

また、リニューアルに合わせて、9月定例会の一般質問の動画をホームページから閲覧できます。

動画は外部サイト(YouTube)を利用しており、パソコンやスマートフォンから視聴できますが、お使いの環境によっては視聴できない場合があります。

第4回(12月)定例会

次回定例会は、12月4日開会の予定です。

編集後記

9月議会においては多くの方が議会傍聴に訪れていました。女性の方が多くにも思えました。議会傍聴は町民の皆さんが町政や議会に関心を持たれていることの反映であるし大変うれしいことです。

ところで、今議会から一般質問についてはネット動画の配信ができるようになりました。まだまだこのことをご存じでない方が多いと思いますので「ネットで議会の一般質問の様子が見れますよ」と声をかけなければと思います。

同時に、議会は傍聴が全て見えて「よかですよ」とのお誘いも続々というと思います。

(佐野)



議会広報編集特別委員会

- 委員長 荒田 博
- 副委員長 宮本 修治
- 委員 福田 謙二
- 委員 佐野 安春
- 委員 山内 亮一